

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人福井大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	34

国立大学法人福井大学事業報告書

「I はじめに」

(事業の概要)

国立大学法人福井大学は、国立大学法人法に基づき、次の事業を行う。

- ① 福井大学を設置し、これを運営する。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行う。
- ③ 当法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- ⑤ 研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- ⑥ 国立大学法人法施行令第3条に定める特定大学技術移転事業を実施する者に出資する。

(法人をめぐる経営環境)

経営基盤を支える国の運営費交付金が効率化係数及び経営改善係数による厳しい算定ルールに基づき毎年削減されるほか、公務部門の一員として総人件費改革の実行計画に沿った人件費削減を行うなど厳しい財政運営を迫られる中、法人化のメリットを活かして外部資金の獲得と経費節減の努力を重ねつつ、経営戦略の確立と教育研究の活性化を図っている。

なお、医学部附属病院においては、開院後31年が経過し、現在進行中である病院の再整備による長期借入金の増加や経年に伴う医療機器等の設備更新が必要であり、健全経営を維持するため、より一層の経営努力が必要である。

(重要な経営上の出来事等)

(1) 経営体制の充実・強化等

- ① 学長のリーダーシップの下、文部科学省の大学改革実行プランや、重要課題等に対し、相当のスピードでの対応を可能とするために、平成25年4月の学長交代を契機に、新しい学内の経営体制を次の通り構築した。
 - (a) 常勤理事を1名増員、常勤理事4名、非常勤理事2名体制に強化し、常勤理事の職務は「教育・学生担当」「研究・国際担当」「企画・財務戦略担当」「経営・大学改革担当」とした。また、各理事の権限(予算を含む)と責任を明確にし、各分野において迅速かつ適切な対応を可能にした。
 - (b) 学長の職務を補佐する学長特別補佐を6名から8名に増員した。新規の2名は、学長が重点的に進める「教師教育改革」と「国際交流」等の特定課題を担当する。これにより、「教師教育改革」は、国立大学改革プランの機能強化例に取り上げられるとともに、「国際交流」に関しては、平成24年度採択のグローバル人材育成推進事業等を基盤とした更なる事業構想への展開に繋がった。さらに、副学長に対する補佐機能を強化するために、一部の学長特別補佐には、「教育改革」、「CCC事業」等の特定課題に関し、担当の副学長を補佐させることとし、迅速な業務処理や企画力強化等が図られた。
 - (c) 大学運営に係る強力なマネジメント体制の構築を目的に、大学が進むべき方向性・基本方針、重要課題等を討議等する場として、常勤役員で構成する「経営会議」を新設した。また、常勤役員と事務局幹部職員で構成する「常勤役員会議」を置き、重要課題の処理

や必要な情報の共有等を行う等、学長を中心とした執行体制を確立させている。

- (d) 上記に併せ、特に教員との意思疎通を図るために、計17回の学長と教員の意見交換会を開催し、現場の意見を吸い上げるとともに、大学の方針や施策等を説明している。また、全教職員に対する全学説明会も開催し、役員・教職員一体となった大学運営を進めている。
- ② 学外有識者やステークホルダーの意見を大学運営・改革に反映させ、また、大学の機能強化のために、次のような取組を積極的に推進している。
 - (a) 経営協議会は、平成 25 年度に 6 回開催し、委員からの意見等については、全てについて、実質的な対応を検討、可能なものから速やかに実行し、経営協議会にフィードバックしている。
 - (b) 附属病院に関する指導・助言等を行う「病院運営諮問会議」を始め、URA オフィス、COO 推進機構等に学外者の意見等を反映させるためのアドバイザーボードを置き、それぞれの事業や改革のために有効に活用している。
 - (c) 本学の総合力強化のためには、自治体・地域企業や卒業生等との連携強化は不可欠である。特に、産学官連携に関しては、本学の産学官連携本部の活動を支援する地域企業 212 社からなる「産学官連携本部協力会」との間で、活発な連携活動が行われている。また、昨年来、卒業生との連携強化を目的とした「ホームカミングデー」を、全学を上げて開催し、卒業生の母校への支援を高めるとともに、これらの連携を通じて、学生の修学支援を目的に平成 25 年度に創設した「福井大学基金」への募金活動を積極的に推進している。

(2) 人事制度の改善

- ① 国内外の優秀な人材の活用によって教育研究の活性化に繋がる人事・給与システムの弾力化を推進するために、より柔軟な年俸制給与の検討を開始し、平成 26 年 4 月 1 日から導入することを決定した。具体には、「55 歳以上のシニア教員に対し、承継職員・月給制と承継職員・年俸制どちらかを選択」、「特任教授・特命教員の一部を承継職員・年俸制に移行」等とする。この改革により、国内外の優秀な人材の確保、教育研究の更なる活性化及び教員の意識改革等が期待される。
- ② 教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の拠点と位置づけ、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育のモデル化を目指す、三位一体改革の取組みを平成 25 年度から開始した。この取組みを促進するため、幅広い若手・研究者の活躍の場の拡大、優秀な人材確保等のため、年俸制の人事給与システムを導入し、平成 26 年 4 月 1 日付けで教員複数名を採用することを決定した。
- ③ 本学と相手機関が協定を締結することにより、研究者等が本学及び相手側機関の双方に身分を有し、双方の業務を行うことで、本学における教育研究診療活動の推進を図ることを目的として、クロス・アポイントメント制度を平成 26 年 4 月 1 日から導入することを決定した。本制度の導入により人件費のより弾力的な運用が期待される。

(3) 教育研究組織の見直し

- ① 学長の強力なリーダーシップの下、教職大学院では、附属学校園を先端的教師教育研究の

拠点と位置づけ、その授業実践等を題材に学生の教育実習等を指導し、教育研究を遂行する研究実践者教員と、附属学校の管理職を兼務し、実際のマネジメントを院生に事例研究として提供できる研究実践者教員の両者を雇用することで、大学（学部・大学院）と附属学校の融合した教師教育を実現する、全国の教師教育のモデル化を目指した、三位一体改革を推進した。この取組みで、教職大学院と学校との協働、理論と実践との融合を一層発展させ、附属学校の役割を教育実習校から教員養成校に変え、管理職養成モデルを提案する。また、附属学校を機能的に統合することで学制の効果的な見直し等を行う予定とし、これらの効果を通して、教員養成に責任を持つ大学のモデルを提案する。なお本取組みは、国立大学プランの機能強化例としても取り上げられている。

- ② 国立大学改革の一環としての「ミッションの再定義」も踏まえ、役員を中心に、平成28年度改組に向け、全学的な組織の在り方を見直し、その中で教育地域科学部の新課程（0免）を廃止、これを原資とした新たな教育研究組織の創設について、全学での検討及び文部科学省との協議を開始した。具体には、教育組織と教員組織を分離させる「学類」（仮称）に学部を移行させ、教育研究組織を柔軟に見直すことができるようにするとともに、新課程に代わる新たな教育研究組織については、医学分野や工学分野の基礎的な知識やスキルを取り入れ、グローバル社会で活躍できる文理融合型の人材を育成するための独立した「国際・地域学類」（仮称）の創設検討等、本学の機能強化に向けての検討を進展させている。
- ③ 大学院医学系研究科博士課程において、平成25年度、専攻に縛られない柔軟な教育・研究指導体制の確立等を目的として、2専攻を1専攻3コースに再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行った。この中で、地域に貢献できる臨床研究や教育的指導力を備えた質の高い総合診療医・ER救急医・家庭医の養成を目的に、日本初となる「地域総合医療学コース」を新設した。また、工学研究科博士前期課程学生の専門的・実践的教育システムの更なる強化や、博士後期課程学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立を目的に、県内企業等の強い地域ニーズを踏まえ、平成25年度より博士前期課程の「ファイバーアメリティ工学専攻」を「繊維先端工学専攻」に、博士後期課程の4専攻を「総合創成工学専攻」に再編するとともに、入学定員を適正化することを主な内容とした組織改組を行った。
- ④ 平成25年度に、文部科学省補助事業である「地（知）の拠点整備事業」の採択を受け、学内に学長をトップとした「COE推進機構」を置くとともに、事務局組織を再編して「COE推進室」を新設した。COE推進室が地域との連携の窓口として、県内自治体と開催した連携協議会では、各自治体から新たな連携事業の提案があり、新規事業42件が実現に結びつく等、地域との連携がより活性化した。

(4) 財 務

- ① 学長のリーダーシップの下、大学改革及び機能強化を推進していくため、次の通り戦略的予算配分を総合的に行い、成果を上げた。
 - (a) これまでの概算要求の実績等から、平成25年度以降の予算を見通し、財務シミュレーション（平成30年度までの事業のシミュレーション含む）を実施した。この結果、新たに学長のリーダーシップの発揮を通じた主体的な改革の推進に資するため、学長が管理する学長裁量の人員費「学長管理ポイント（1.5%程度）」を創設し、平成26年度学内予算に

計上した。平成 26 年度においては、国立大学改革プランの機能強化例として取り上げられた、大学と附属学校の融合した教師教育を実現する教員養成改革（三位一体改革）への支援等、各学部・研究科長のリーダーシップの下、教育・研究の機能強化を図るための各学部・研究科の主体的でかつ尖った取組みを機能強化促進事業として支援することとしている。

(b) 学長のリーダーシップの下、大学改革の積極的な取組を可能にするため、平成 23 年度から「学長裁量経費」の中に「5 本柱」を設置し改革を推進してきた。平成 25 年度においては、メリハリのある戦略的資源の配分を行い、実質的な大学改革や機能強化、医工連携による新たな研究の枠組みの新設や教育改革の継続的実行、補習教育・学生総合相談室の充実や就職支援活動の充実といった学生支援等のための施策経費を、学長裁量経費として計上した。学長裁量経費は、大学予算（附属病院を除く）の物件費の約 17.2%にあたる 6 億 5 千万円を確保し、学長のリーダーシップが発揮できる予算編成としている。この取組みから、特に次のような成果を上げている。

- ・世界に通用する研究成果を生み出すことを狙いとして、本学が強みを持つ医工連携の研究分野において「先端医工連携推進特区」を設置し、5 名の研究者を特区研究者として採択し、財政支援を行った。なお、特区研究者には、財政支援のほか、教育業務や管理業務などの軽減・免除に配慮し研究活性化を図った。この取組みから、特区研究者が申請した平成 25 年度科研費における、基盤研究(A)：1 件、新学術領域研究：2 件の新規採択等の成果に繋がっている。
- ・学生の就職活動を支援するための経費を措置し、キャリアカウンセラー 2 名の配置や就職ガイダンスの更なる充実を図った結果、厳選採用の厳しい就職環境の中、複数学部を有する国立大学において就職率ランキング 6 年連続 1 位を獲得する快挙に繋がった。
- ・テニュアトラックの推進、分子イメージング研究の推進、ライフサイエンスの推進等、特色ある研究活動を推進するための戦略的資源配分を行い、テニュアトラック教員においては、活発な研究活動を展開し、1 名が文部科学大臣表彰の若手科学者賞を受賞し、1 名はテニュアトラック助教から本学医学部薬理学領域の教授に採用された。分子イメージング・医学画像研究においては、研究論文他、多くの学会発表を行う等、成果を挙げている。また、ライフサイエンスにおいては、学内研究者及び大学院生の研究レベルの向上に繋がっている。

(c) 戦略的予算配分として、第 1 期中期目標・中期計画期間の評価結果に基づく「法人運営活性化支援経費」を、第 2 期中期目標・中期計画の達成に向けた取組を推進する部局へ配分する方針を決定し実施した。具体には、教育及び研究に係る一定の計画の達成状況に応じて配分を行い、特に教育に係る取組を強化する方針から、教育に係る評価指標を重点的に設定し、各部局の取組みを推進させた。

② 医学部附属病院の収支決算について、平成 24 年度経営データの分析結果を基に手術件数、平均在院日数など昨年度を上回る「診療科別目標値」の設定により、平成 25 年度診療報酬請求額 145 億 2 千万円を目標値とし、経営状況をタイムリーに把握し運営状況を診療科へ逐次報告するとともに、新たな施設基準取得や上位基準取得、他大学等とのベンチマークやデータベースセンター等から得られる様々なデータも加えて診療科別、疾患分類 (MD) 別等の踏み込んだ比較検討による増収策の策定、手術室の効率的運用を目的にオペラマス

ターを活用した術式別手術時間ベンチマーク等、増収に向けた様々な戦略的方策を策定した結果、手術件数・平均在院日数・入院及び外来診療単価等の指標について目標値を上回り、診療報酬請求額は目標値を4億円上回る149億2千万円で過去最高となった。また、経費削減策として、後発医薬品への切り替え、外部コンサルタントを活用した医薬品・医療材料の単価見直し等に努め、人件費見込みの精査を行った結果、病院再整備事業及び設備マスタープランに基づく医療機器の整備に平成25年度中1億6千万円を充当し、さらに、設備マスタープランを見直し8億2千万円の業務達成基準適用事業費を計上することとなった。

(5) 施設の整備

施設整備費補助金以外の新たな整備手法により、次のとおり整備した。

- ・ 福井大学（松岡）基幹整備（特高受電設備等）工事
- ・ 福井大学医学図書館1階改修工事（語学センター演習室整備）
- ・ 福井メディカルシミュレーションセンター

(主要課題と対処方針)

(1) 病院の再整備

病院再整備については、平成26年3月に新病棟が竣工し、平成26年9月に病棟移転、平成30年度までに中央診療棟・外来棟・既存病棟の改修を予定している。

平成25年度は、新病棟に設置予定の医療機器について基本プランを固めるとともに、新病棟への移転計画や既存棟の改修の基本設計・改修工程について、各診療部門とのヒアリングを繰り返しながら多くの決定事項を得た。現在、平成27年度概算要求に向けて資料を作成しているところであるが、自己資金による整備として、平成26年度に12億7千万円、平成27年度に15億1千万円が必要となる。今後、消費税の増税、建築資材費や人件費の高騰など病院再整備を取り巻く環境が厳しくなっていく中、関係部署との綿密な連携を行い、更なる増収を図っていくこととしている。

(今後の計画等)

今後、更なる個性化を図るために、本学の使命や福井県の地域特性等を踏まえ、約12年後にこのような大学にしたいとの観点で「長期目標」を策定し、第2期中期目標の「大学の基本的な目標」に位置づけている。このことを踏まえながら、引き続き、教育研究医療活動の一層の活性化と業務運営の改善を図り、特に、次の点を重点課題と考え、これに向けた諸施策を講じていく。

- 学長等の更なるリーダーシップの発揮による運営体制の充実・強化
- 組織の見直し
- 運営費交付金その他資金の安定的確保
- 教育研究医療活動の一層の強化（質の向上）
- 附属病院の健全経営、病院再整備事業の円滑な推進
- 入学志願者・入学者の確保
- 産学官連携を含めた地域・社会貢献
- 戦略的、効果的な広報
- 以上を支える人材の確保・育成

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の使命は「学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践すること」にあり、このために大学の基本的な目標を次のように定める。

1. 福井大学は、21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成します。
2. 福井大学は、教員一人ひとりの創造的な研究を尊重するとともに、本学の地域性等に立脚した研究拠点を育成し、特色ある研究で世界的に優れた成果を発信します。
3. 福井大学は、優れた教育、研究、医療を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 福井大学は、ここで学び、働く人々が誇りと希望を持って積極的に活動するために必要な組織・体制を構築し、社会から頼りにされる元気な大学になります。

2. 業務内容

福井大学は、平成15年10月に旧福井大学と旧福井医科大学が統合して設置された新大学で、統合を生かした新たな大学づくりを法人化と相俟って推進している。

本学の主な教育研究組織には、教育地域科学部、医学部及び工学部とそれに対応する大学院の各研究科、また、21世紀COEプログラム事業推進の核となる高エネルギー医学研究センター、遠赤外領域においてジャイロトロンを開発し、世界最高高感度の遠赤外分光技術を有する遠赤外領域開発研究センター等を擁して、中期目標・中期計画に基づいた教育研究活動を推進し、地域や国際社会に貢献し得る人材を育成するとともに、研究の成果等を積極的に地域に還元している。

なお、本学の位置する福井県には、国内最多の原子力発電所が設置されており、住民の原子力や放射線に対する関心は高く、本学においては、これに関係する様々な教育研究活動を展開するとともに、医学部附属病院においては高度な医療活動を展開し、地域医療の向上に大きく貢献している。

3. 沿革

平成16年4月 国立大学法人法に基づき、旧国立学校設置法に基づく福井大学を承継して平成16年4月1日に設置された。

大学院工学研究科に独立専攻（原子力・エネルギー安全工学専攻）設置

平成20年4月 大学院教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置

大学院教育学研究科（修士課程）及び医学系研究科（博士課程）改組
教育地域科学部改組

平成22年3月 特殊教育特別専攻科廃止

平成25年4月 大学院医学系研究科（博士課程）及び工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）改組

○旧福井大学の沿革

昭和24年5月 旧国立学校設置法に基づき、福井師範学校、福井青年師範学校及び福井工業専門学校を包括して、学芸学部と工学部の2学部からなる国立大学として設置された。

昭和40年4月 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年4月 学芸学部を教育学部に改称
昭和63年4月 工学部第一次改組
平成元年4月 工学部第二次改組
平成4年4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置、工学研究科改組
平成5年4月 工学研究科改組（修士課程を前期博士課程に再編、博士後期課程設置）
平成11年4月 教育学部を教育地域科学部へ改組。工学部を8学科に改組
平成15年10月 旧福井医科大学と統合し、新福井大学が設置された。

○旧福井医科大学の沿革

昭和53年10月 旧国立学校設置法に基づき、単科の国立医科大学として設置された。
昭和58年4月 医学部附属病院設置
昭和61年4月 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成9年4月 医学部に看護学科設置
平成13年4月 大学院看護学専攻（修士課程）設置、医学研究科を医学系研究科へ改称
平成15年10月 旧福井大学と統合し、新福井大学が設置された。

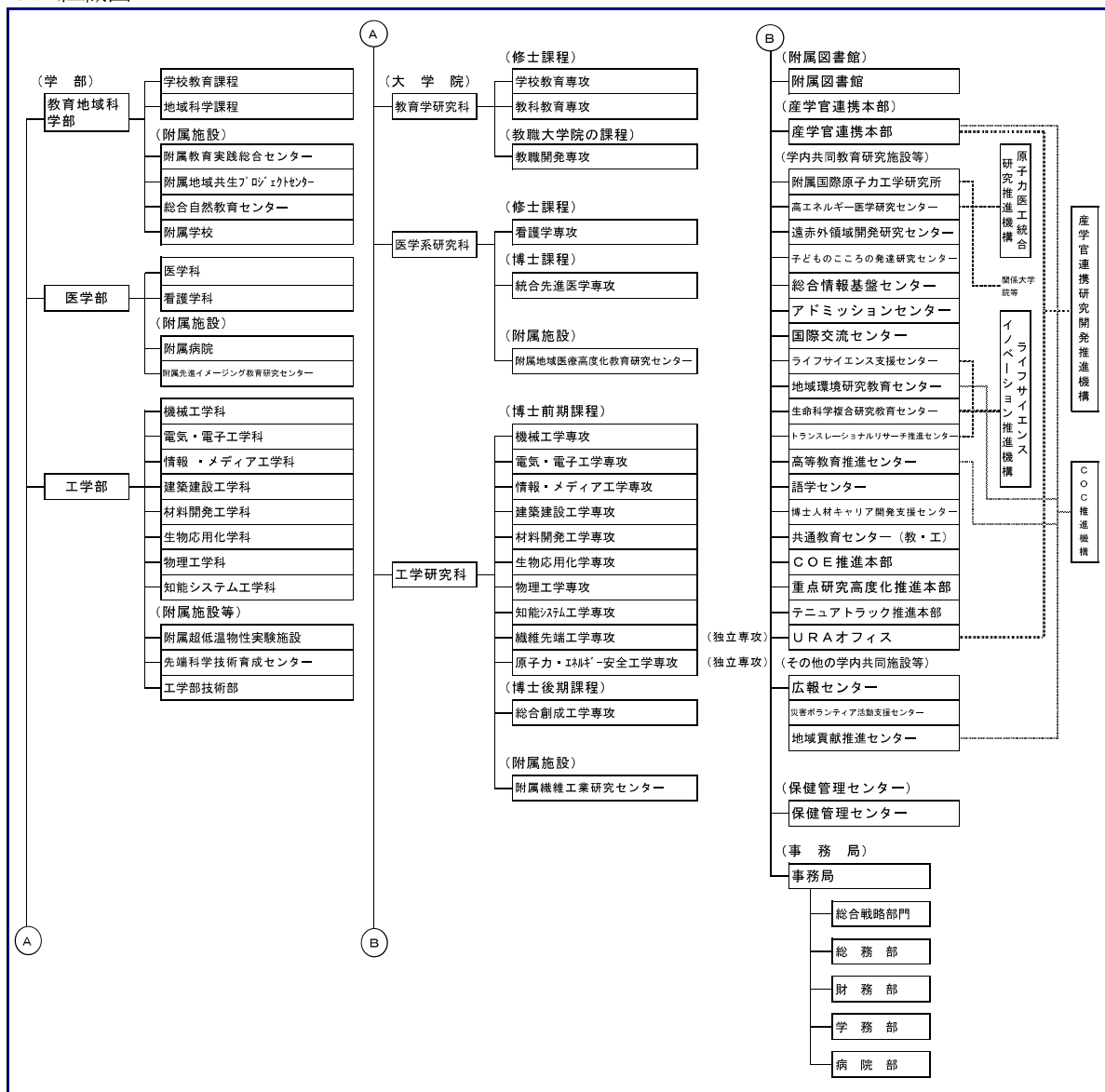
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

○本部(事務局、教育地域科学部、工学部等)

福井県福井市文京3丁目9番1号

○その他

- 医学部、附属病院等

福井県吉田郡永平寺町松岡下合月第23号3番地

- 附属国際原子力工学研究所

福井県敦賀市鉄輪町1丁目2街区4

- 教育地域科学部附属幼稚園・小学校・中学校

福井県福井市二の宮4丁目45番1号

- 教育地域科学部附属特別支援学校

福井県福井市八ツ島町第1号3番地

8. 資本金の状況

50,665,593,896円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,072人
学士課程	4,147人
修士課程	649人
博士課程	214人
専門職学位課程	62人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	眞弓 光文	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年4月～平成20年9月 国立大学法人福井大学医学部長 平成20年10月～平成25年3月 国立大学法人福井大学理事・副学長
理事 (教育・学生担当)	寺岡 英男	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年4月～平成22年3月 国立大学法人福井大学学長特別補佐 平成22年4月～平成25年3月 国立大学法人福井大学理事・副学長
理事 (研究・国際担当)	岩井 善郎	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成19年4月～平成24年3月 国立大学法人福井大学学長特別補佐 平成24年4月～平成25年3月 国立大学法人福井大学大学院工学 研究科長
理事 (企画・財務戦略 担当)	上田 孝典	平成25年4月1日 ～平成28年3月31日	平成20年10月～平成25年3月 国立大学法人福井大学医学部長
理事 (経営・大学改革担当)	高梨 桂治	平成19年4月1日 ～平成28年3月31日	平成14年10月～平成16年3月 KPMG LLPシニア・マネージャー 平成16年4月～平成19年3月 国立大学法人福井大学監事
理事 (大学運営全般担当) (非常勤)	前田 征利	平成16年4月1日 ～平成26年3月31日	昭和47年11月～ 前田工織株式会社代表取締役社長

理事 (大学運営全般担当) (非常勤+)	吉村 融	平成19年4月1日 ～平成26年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 国立大学法人政策研究大学院大学長 平成19年4月～平成21年3月 国立大学法人政策研究大学院大学 理事 平成21年4月～平成23年3月 国立大学法人政策研究大学院大学 特別参議 平成23年4月～ 国立大学法人政策研究大学院大学 特別参与
監事	舟木 幸雄	平成24年6月27日 ～平成26年3月31日	平成13年3月～平成16年6月 株式会社福井銀行常務取締役 平成16年6月～平成24年6月 福井エフエム放送株式会社代表 取締役社長 平成19年4月～平成24年6月 国立大学法人福井大学監事(非常勤)
監事 (非常勤)	福島 一政	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 日本福祉大学常任理事・事務局長 平成15年4月～平成17年3月 日本福祉大学学長補佐 平成17年4月～平成21年3月 日本福祉大学常務理事 平成21年4月～平成25年3月 学校法人東邦学園理事(非常勤) 平成21年4月～平成25年2月 日本福祉大学学園事業顧問(非常勤) 平成22年4月～平成24年3月 国立大学法人愛媛大学監事(非常勤) 平成25年4月～ 追手門学院大学副学長

11. 教職員の状況

教員 1,161人(うち常勤593人、非常勤568人)

職員 1,759人(うち常勤648人、非常勤1,111人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で12人(△0.97%)減少しており、平均年齢は45.6歳(前年度44.5歳)となっております。このうち、国からの出向者は11人、地方公共団体からの出向者68人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,713	固定負債	20,850
有形固定資産	78,612	資産見返負債	9,486
土地	42,278	センター債務負担金	1,519
建物	31,758	長期借入金等	9,048
減価償却累計額等	△13,359	引当金	160
構築物	1,170	退職給付引当金	160
減価償却累計額等	△787	その他の固定負債	637
工具器具備品	20,653	流動負債	16,641
減価償却累計額等	△13,807	運営費交付金債務	1,455
その他の有形固定資産	10,706	その他の流動負債	15,186
その他の固定資産	102		
流動資産	18,763	負債合計	37,490
現金及び預金	15,411		
その他の流動資産	3,352	純資産の部	金額
		資本金	50,666
		政府出資金	50,666
		資本剰余金	2,597
		利益剰余金（繰越欠損金）	6,723
		その他の純資産	0
		純資産合計	59,985
資産合計	97,476	負債純資産合計	97,476

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,064
業務費	28,304
教育経費	1,407
研究経費	1,738
診療経費	8,971
教育研究支援経費	431
人件費	14,968
その他	788
一般管理費	607
財務費用	153

雑損	-
経常収益(B)	29,251
運営費交付金収益	8,289
学生納付金収益	2,820
附属病院収益	14,878
その他の収益	3,263
臨時損益(C)	△5
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	183

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,006
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△9,949
人件費支出	△14,870
その他の業務支出	△563
運営費交付金収入	9,016
学生納付金収入	2,821
附属病院収入	14,813
その他の業務収入	2,737
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△547
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	3,184
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	6,643
VI 資金期首残高(F)	6,257
VII 資金期末残高(G=F+E)	12,900

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	9,627
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,074 △19,447
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	852
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	58
VII 引当外退職給付増加見積額	△653
VIII 機会費用	461
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,346

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は112億4千8百万円(13.0%)増の974億7千6百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、附属病院病棟新営など工事中の建物の増加等により53億3千6百万円(194.9%)増の80億7千5百万円となったこと、建物が新営により20億6千8百万円(7.0%)増の317億5千8百万円となったこと、工具器具備品が、取得により24億7千万円(13.6%)増の206億5千3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却により12億5千7百万円(10.4%)増の133億4千万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が、減価償却により22億5千1百万円(19.5%)増の138億7百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は前年度比103億7千1百万円(38.2%)増の374億9千万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金42億5千万円(88.6%)増の90億4千8百万円となったこと、未払金が53億円(133.9%)増の92億5千8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リースによる債務が4億9千3百万円（44.7%）減の6億1千万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により3億3千8百万円（18.2%）減の15億1千9百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は前年度比8億7千8百万円（1.5%）増の599億8千5百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が施設費による資産取得により15億2千7百万（13.3%）増の130億1千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が8億3千2百万円（8.7%）増の104億1千7百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は前年度比8億9千万円（3.2%）増の290億6千4百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療材料費の増加に伴い4億8千6百万円（5.7%）増の89億7千1百万円となったこと、教員人件費が退職手当の増加及び特命教員の増員に伴い2億7千万円（3.8%）増の74億6千4百万円となったこと、職員人件費が病院収入を財源とするコ・メディカル及び看護師等の職員増員に伴い3億1千1百万円（4.4%）増の74億1千7百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は前年度比10億6千9万円（3.8%）増の292億5千1百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、運営費交付金執行額の増加により6億9千万円（9.1%）増の82億8千9百万円となったこと、附属病院収益が、手術件数の増加、高額な薬剤を使用する注射件数の増加等による診療単価の増に伴い4億4千6百万円（3.1%）増の148億7千8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収益が、受託研究受入の減少により2億9百万円（22.5%）減の7億2千3百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損6百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は1億8千4百万円増の1億8千3百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比2億円（4.8%）減の40億6百万円となっている。

主な増加要因として、補助金等収入が4億8千7百万円（82.4%）増の10億7千6百万円となったこと、附属病院収入が3億5千5百万円（2.5%）増の148億1千3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入が3億2千9百万円（33.5%）減の6億5千4百万円となったこと、寄附金収入が1億7千3百万円（26.6%）減の4億7千7百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは32億8千8百万円(85.7%)増の△5億4千7百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が4億7千9百万円(28.6%)増の21億5千6百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比28億8百万円(746.0%)増の31億8千4百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が28億6千4百万円(163.8%)増の46億1千2百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が5千9百万円(18.7%)減の△3億7千6百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比6億6千万円(6.8%)増の103億4千6百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が7億3百万円(7.9%)増の96億2千7百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	81,135	80,426	82,184	86,227	97,476
負債合計	22,840	21,339	23,368	27,119	37,490
純資産合計	58,295	59,087	58,816	59,108	59,985
経常費用	28,075	27,461	28,409	28,173	29,064
経常収益	28,196	28,584	29,071	28,182	29,251
当期総損益	792	1,119	604	△1	183
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,645	3,763	4,406	4,205	4,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,158	△1,657	△4,767	△3,835	△547
財務活動によるキャッシュ・フロー	△894	△1,414	△602	376	3,184
資金期末残高	5,781	6,473	5,510	6,257	12,900
国立大学法人等業務実施コスト	12,705	11,145	11,419	9,686	10,346
(内訳)					
業務費用	11,060	9,204	9,593	8,924	9,627
うち損益計算書上の費用	28,104	27,478	28,471	28,192	29,074
うち自己収入	△17,044	△18,274	△18,878	△19,268	△19,447
損益外減価償却相当額	1,265	897	890	829	852
損益外減損損失相当額	—	—	6	—	—
損益外利息費用相当額	—	2	0	0	0
損益外除売却差額相当額	—	135	5	3	0
引当外賞与増加見積額	△117	△11	0	△47	58
引当外退職給付増加見積額	△249	247	402	△437	△653
機会費用	746	671	523	414	461
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は2億2千2百万円と、前年度比3百万円(1.2%)増となっている。これは、外来および入院患者数の増加に伴う附属病院収益が前年度比4億4千6百万円(3.1%)増であったこと、運営費交付金収益が前年度比2億5千5百万円(34.3%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△2億2千6百万円と、前年度比1億7百万円(90.4%)減となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比1億2千3百万円(19.8%)減となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は1億9千1百万円と、前年度比2億8千3百万円(307.1%)増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比5億5千9百万円(9.0%)増となったこと、収益である受託研究収益が前年度比2億2百万円(23.0%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	501	900	1,014	219	222
附属学校	△145	△160	△202	△119	△226
大学	△235	383	△150	△92	191
法人共通	—	—	—	—	—
合計	121	1,123	662	8	187

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は269億4百万円と、前年度比56億3千万円(26.5%)増となっている。これは、附属病院の再整備に伴う建設仮勘定が前年度比54億1千7百万円(223.9%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は57億1千1百万円と、前年度比2億2千8百万円(4.2%)増となっている。

大学セグメントの総資産は494億5千1百万円と、前年度比10億4千7百万円(2.2%)増となっている。これは、建物が前年度比4億7千5百万円(3.8%)増となったこと、及び未収入金が4億5千1百万円(178.8%)増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
附属病院	18,019	17,980	20,151	21,274	26,904
附属学校	5,347	5,468	5,471	5,482	5,711
大学	48,987	48,374	47,701	48,403	49,451
法人共通	8,782	8,603	8,861	11,068	15,411
合計	81,135	80,426	82,184	86,227	97,476

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当なし

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 基幹・環境整備（給水設備等改修）工事（取得原価1億4千8百万円）
 総合研究棟Ⅳ－2（工学系実験棟）新営その他工事（取得原価5億5千5百万円）
 総合研究棟Ⅷ－1（工学系4号館（西））改修工事（取得原価2億1千万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 医学部附属病院病棟新営
 （当事業年度増加額 51億2千5百万円、総投資見込額 73億8千9百万円）
 教育地域科学部附属特別支援学校校舎等改修その他工事
 （当事業年度増加額 2億1千4百万円、総投資見込額 5億9千6百万円）
 医学部附属病院ヘリポート新営その他工事
 （当事業年度増加額 1億2千7百万円、総投資見込額 3億2千9百万円）
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	27,892	32,883	28,356	29,891	29,629	30,678	34,237	33,787	36,998	38,877	
運営費交付金収入	9,875	10,633	9,920	9,920	9,774	9,774	9,539	10,153	8,743	11,203	※1
補助金等収入	15	1,200	372	683	236	222	353	680	1,316	1,411	
学生納付金収入	2,926	2,922	2,921	2,981	2,963	2,949	3,018	2,892	2,982	2,821	
附属病院収入	10,556	12,356	12,367	13,225	13,087	13,712	13,856	14,458	13,881	14,813	※2
その他収入	4,520	5,771	2,776	3,082	3,569	4,021	7,471	5,604	10,076	8,629	
支出	27,892	32,034	28,356	28,400	29,629	29,896	34,237	31,187	36,998	37,101	
教育研究経費	10,325	10,321	13,080	12,690	12,986	12,770	12,850	12,262	12,004	12,541	
診療経費	9,743	12,645	11,651	11,831	12,300	12,565	13,053	12,542	13,076	14,297	※2
一般管理費	3,244	2,864	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	4,579	6,204	3,625	3,879	4,343	4,561	8,334	6,383	11,918	10,263	
収入－支出	0	849	0	1,491	0	782	0	2,600	0	1,776	

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

※1 前年度の繰越金と追加補正による増。

※2 手術件数の増加、高額な薬剤を使用する注射件数の増加等による診療単価の増。

収入の増に伴った診療経費の増。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は292億5千1百万円で、その内訳は、附属病院収益148億7千8百万円（50.9%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益82億8千9百万円（28.3%）、授業料収益23億5千2百万円（8.0%）、受託研究等収益7億2千3百万円（2.5%）となっている。

また、附属病院の基幹・環境整備及び設備更新の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成25年度新規借入額46億1千2百万円、期末残高94億1千万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学・附属学校セグメント

平成25年度においては、平成24年度に引き続き、学長のリーダーシップの下で大学改革を機動的に進めるため「5本柱」から成る「学長裁量経費」として、総額で6億5千万円の配分を行い、教育研究の活性化が図れるよう柔軟な枠組みとした。

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設などにより構成されている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益67億9千1百万円（54.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、授業料収益23億4千5百万円（19.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費12億3千7百万円、研究経費16億8千3百万円、一般管理費5億4千2百万円、人件費75億2千9百万円となっている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5億円（96.0%）、授業料収益8百万円（1.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1億4千3百万円、人件費6億4百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント・・・（4）附属病院セグメントに記載：P 20

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金・科学研究費補助金の獲得、財務収益の拡大に努めている。

経費の節減については、契約関連業務として平成25年度より、従来の両キャンパスで行っていた複写機の賃貸借契約を「福井大学情報入出力運用支援サービス」として一括契約を行った結果、締結業者と行っている複写機保守料金の見直し分（※総合評価方式による業者提案あり）を含めて3千1百万円のコスト削減となった。

一方、環境に配慮した経費の節減として、ソフト的にはメール等を利用してエネルギー使用状況や省エネに関する情報（毎月の節電の実施結果）を通知すること全構成員に省エネ活動の啓発を行っているほか、節電意識の向上のため、現在の電力状況を参照（電力の見える化）できるようにホームページに公開した。ハー

ト的には、施設の改修・新築整備時に高効空調機・照明器具、壁断熱、ペアガラス等の省エネ設備機器を採用した。

文京地区、松岡地区では、冷暖房設備の効率的な運転管理・改善により、省エネに一定の効果を上げている。一方エネルギー使用量は、気象条件により大幅に変動し、これまでの削減計画だけでは限界が見えてきている。そのため更なる大幅なエネルギー削減を目指し、民間企業の資金や省エネルギーのノウハウを活用したESCO事業を導入し、平成26年2月に当該事業に掛かる優先交渉権者を選定した（年間エネルギー使用量16.3%減、CO2排出量16.9%減を表明）。

産学官連携活動については、研究高度化と研究成果の社会還元を推進するために、産学官連携本部とURAオフィスが一体となる組織編成（産学官連携研究開発推進機構設置）を行い、また事務職員がURAオフィスに出向する形をとり、結果、教員、研究員、コーディネーター、URA及び事務職員間の連携が図られ、効果的な取組み・改善・改革を実行できる体制が整った。また、地域の銀行からURAとして出向者を受け入れ、金融機関が持つネットワークを活かし、地域企業のニーズを情報共有するなどして、共同研究等への発展へと繋げるべく活動を展開した。その成果として、産学官連携本部会員（年会費5万円）企業数が、前年度末196社であったものが、212社（16社増）まで増加させることができた。

外部研究資金の獲得については、企業等との共同研究において、前年度より15件増の159件、契約金額として2億893万円（前年度比2,542万円増）となり、過去最高額となった。

科学研究費助成事業については、URAを中心としたチェック体制や若手教員を対象としたセミナー・相談会を積極的に開催するなど、支援メニューを充実させた効果もあり、平成25年度の新規採択件数が127件（前年度比9件増）、新規採択率が26.7%（前年度比0.6ポイント増）に向上した。また、継続分を含む総採択件数は前年度より30件増え、過去最高の308件となった。さらに、継続分を含む獲得総額（直接経費＋間接経費）も8,430万円増（前年度比14%増）の6億6,745万円となり、全国の研究機関に対する科研費配分総額の前年度比増加率を上回る結果となった。

財務収益の拡大については、余裕資金による定期預金への預入により資金運用を図っている。その際には、運用可能な資金を最大限確保するため、収入・支出の現状を分析し、日々の余裕金を適切に把握することにより、運営上支障のない範囲で現金を最小限となるよう、きめ細かな運用に努めている。

附属病院については、経営戦略企画部会において、月次損益の報告、同規模大学や県内主要病院との運営状況の比較を行い、新たな施設基準の取得や上位基準の取得、手術室を効率的に運用するための空き枠を埋める提案など、増収に努めた。また、外部コンサルタントを活用した医薬品・医療材料の単価見直し、昨年度からの後発医薬品の切り替え推進により、1億4千万円の削減効果を得た。今後とも、大学病院、地域の中核病院としての使命を果たしつつ、今後の診療報酬改定、病院再整備事業に対応すべく、引き続き、増収及び経費節減方策を検討・実施し安定した病院経営を目指し努力する。

施設については、自己財源による施設整備として、「(文京)講義室棟講義室改修」・「(二の宮)構内歩道整備」・「(松岡)医学図書館ピロティ改修」・「(松岡)看護学科棟実験室等改修」・「(松岡)附属病院外来診察室改修」等の事業を実施した。

今後は、「キャンパスマスタープラン2012」の計画に沿って、老朽施設や耐震性の低い建物の整備及び高度医療施設の整備を行う。併せて、キャンパスアメニティ向上を図るため環境整備を行う。

今後教育環境の充実を図るため、計画的な施設整備費の予算要求や自己資金の有効活用を行っていく必要があると考えられる。

(4) 附属病院セグメント

① 大学病院のミッション等

大学病院の使命と役割は、診療を通じて医学の教育と研究を推進し、教育、研究を通じて得られた成果を質の高い医療として提供し広く社会に貢献することである。

本院は、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供し、地域医療に貢献するとともに、多くの優秀な医療人の養成を行い、「最高・最新の医療を安心と信頼の下で」を理念として、今後とも高度先進医療を提供していく。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

病院長のリーダーシップの下、病院執行部会等による意見・助言等に迅速に対応し、経営データ等に基づき分析を行い、増収に向けた戦略の策定や診療経費等の削減に向けた改善策を検討・実施し、堅固な財政基盤を確立する。この財政基盤を基に、がん・生活習慣病・周産期医療など、社会的要請の強い医療分野での診療体制を整備・充実させ高度な医療を提供し、優秀な医療人の養成を行うとともに、医療安全・危機管理体制を強化し、安全・安心な医療を提供する。

本院は、開院以来31年を経過し、ここ数年、建物・施設の老朽化、また、社会情勢の変化や医療の進歩に伴う地域社会のニーズに対応した大学病院の改善・整備が不可欠となり、「福井大学医学部附属病院再整備計画」により平成26年3月に新病棟が竣工した。平成26年9月には稼働を開始し、今後は平成30年度までに中央診療棟・外来棟・既存病棟の改修を予定している。これらの事業費（借入金・補助金を除く。）として、平成25年度には医療機器等設備整備費9.1億円を含む14.8億円の自己資金を投入した。さらに、平成26年度には12.3億円（医療機器等設備整備費8.6億円）、平成27年度には15.1億円（医療機器等設備整備費11.4億円）の自己資金が必要となっている。

③ 平成25年度の取り組み

◎教育・研究面

- ・ ER型救急医療及び緊急被ばく医療に強い救急総合医プログラムをさらに発展させるため、4月～5月、7月～8月、2月の計3回、海外において本プログラムの受講生3名がREAC/T S（緊急被ばく医療支援研修センター）、ACEP（アメリカ救急医学会）などの研修・講義に参加した。またアメリカにおけるER型救急及び被ばく医療の先進関連施設（オークリッジ医療センター、ハーバービュー・メディカルセンター、フロリダ医科大学、ミッドミシガン・メディカルセンター、ロヨラ大学医療センター、マサチューセッツ総合病院、トロント総合病院）にて研修及び資料収集を行った。また国内での重症被ばく患者の治療に当たる医療機関が限られている中、海外での先進例を研修できた本プログラムは、国の今後の被ばく医療機関拡充計画に大きく貢献でき

るものとなっている。

- ・ JICAに対して研修委託している事業（平成23年度から3年間の継続事業、25年度最終年度）による「サブサハラアフリカが直面する保健医療課題に適合する人材育成集中修学プログラム」コースにおいて、8月～10月及び10月～12月の2回に分けてアフリカ中南部（7カ国）から受講者11人を受け入れ、国際的人材の育成を行った。また、福井大学医学部が3年前にウガンダの大学に設けた外科医の育成拠点が、本年10月に国際整形災害外科学会から「東アフリカ地域の国際教育機関」に認定されている。本プログラムにより、受講生がリハビリテーション医学、感染症公衆衛生、外科救急医学などの最新知識・技術を習得したことにより、母国における医療水準の向上が図られた。また、国際整形災害外科学会及び日本整形外科学会からのカリキュラム及び資金の支援により組織だった世界的な活動を展開できることになり、将来的には、医療が発達した国々の医師が常駐し、外傷医を育てながら、本院が継続的に同地域の医療水準の向上を図っていくこととしている。
- ・ 医療従事者確保対策に取り組む福井県の整備事業の一つとして、キャンパス内に福井メディカルシミュレーションセンターを3月に開設した。腹腔鏡手術や血管内治療など年々高度化する医療に対し各種最新のシミュレータを設置し、医学生・看護学生・若手医師・看護師に対し先進医療の素晴らしさ・面白さを伝え、未来を担う優秀な医療人の育成を図るとともに、県内の医療従事者にも生涯教育の場として開放し、地域医療の発展にも貢献していく。

◎ 診療面

- ・ 社会的要請の強い医療分野での診療体制を整備充実させ、県内の基幹病院では福井県立病院と福井赤十字病院にしか常勤の形成外科医が在籍しないがために場合によっては石川県や関西方面まで治療に通わなくてはならなかった状況を改善すべく、形成外科を新たに設置した。
- ・ 県内初となる手術支援ロボット“ダヴィンチ”の導入や、最新のSPECT-CT・PET-CTへの更新により、低侵襲でやさしい高度な医療を推進した。
- ・ オカレンスの発生防止に努めるため、オカレンスレポートシステムを活用し再発防止策の検討を行うとともに、新たに医療安全部コアメンバーが月2部署に対して院内パトロールを開始した。現状を確認し、各部署のリスクマネージャーに改善策の聞き取りなどを行うことにより、低評価であった事項の改善が認められた。
- ・ これまでの患者満足度調査を踏まえて、正面玄関付近のゴミ拾いの開始やPNS（パートナースhipナーシングシステム）によるきめ細やかな看護サービスの充実など各部署の改善の結果、総合的な患者満足度として「良かった」以上の評価ポイントが外来では84.5→84.7→82.6%に、入院では86.4→88.7→93.7%となった。外来でのポイント減少は、再整備等の工事に伴う駐車スペースの減少によるものであり、真摯に対応していくこととしている。

◎ 運営面

- ・ 福井大学附属病院で開発された2人1組で看護業務を行うPNSは、超過勤務の削減、離職率の低下、オカレンスの減少、就職希望者の増加など様々な成果を上げてきている。全国的に関心が高まる中、導入を検討する病院に対し研修会を開催しているが、平成23年度16病院から124名、平成24年度46病院から235名、平成25年度82病院から457名が研修に訪れ、遂には3月までの予約が7月で埋まる状況となり、研修を受けた病院

の中から全国で142の病院がPNSを実際に導入している。平成25年度においては、PNSを推進していくための研究会を発足させ、3月に全国から350名以上の参加者を集め活発な議論が展開された。また、10月には鹿児島大学、1月には浜松医科大学、2月には琉球大学に出向し、PNS稼働状況の監査を行うなど、全国に先駆けた取り組みを実践している。

- ・ 病院執行部会及び病院運営委員会において諸課題への対応を検討しており、病院長のリーダーシップの下、育休中の女性医師を短時間勤務制度により雇用したほかMSW（医療ソーシャルワーカー）などコメディカルスタッフを7名増員するなど、患者満足度の向上や医療従事者の負担軽減を図った。なお、平成26年度にPSW（精神保健福祉士）などコメディカルスタッフ5名の増員や病院長裁量による戦略的な特命助教を配置するルールを決定している。
- ・ 昨年度指摘された「塩酸コカインの紛失」に対しては、全医薬品の適正管理について病院全体で対応策の実施・検証を行い「塩酸コカイン紛失に係る再発防止策」を導入した。さらに「医薬品在庫管理マニュアル」を策定し、現状の把握・評価を行い、問題点の改善を迅速に行う体制を整えた。
- ・ 経営戦略企画部会において堅固な経営基盤の構築に向けた新たな取り組みについて検討している。増収策では周術期口腔機能管理の活用、診療科目目標値の達成状況に応じたインセンティブの付与、先進医療承認件数に応じたインセンティブの付与、手術室の効率的運用の検討など様々な施策の実施により、診療報酬請求額は昨年度を4億2千万円上回る149億2千万円となった。削減策では昨年度より引き続き行っている外部コンサルタントの活用、後発医薬品への切り替えにより、1億4千万円の削減効果を得た。
- ・ 病院再整備に関しては、新病棟が無事3月に竣工し、外来棟・中央診療棟の改修計画も綿密な打ち合わせのもと順調に推移している。

④ 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

附属病院の損益状況については、平成25年度は平成24年度に比べ、病床稼働率が1.1%減少（86.5%→85.4%）し、入院患者数は2,465人減少（189,524人→187,059人）したものの、入院診療単価は新入院患者数の564人増加（11,028人→11,592人）、手術件数の106件増加（4,805件→4,911件）及び新たな施設基準の取得等によって2,160円向上（60,584円→62,744円）した。また、外来患者数は2,731人増加（232,860人→235,591人）するとともに、外来診療単価は初診患者数が821人増加（19,099人→19,920人）したこと等によって584円向上（12,945円→13,529円）したことにより4億4千6百万円の増益であった。

なお、増収分については、新病棟の設計変更及び老朽化した医療機器の更新等に充当するなど、医療環境整備の充実を図った。また、平成26年度の医療機器設備等整備のために業務達成基準を活用し、今後の病院再整備事業等に備えるため翌年度以降に繰り越した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益148億7千8百万円（90.9%）、運営費交付金収益9億9千8百万円（6.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2千7百万円、研究経費5千5百万円、診療経費89億7千1百万円、一般管理費6千5百万円、人件費68億3千6百万円となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算

して調整)すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,690
人件費支出	△6,788
その他の業務活動による支出	△7,218
運営費交付金収入	2,307
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	92
特殊要因運営費交付金	164
その他の運営費交付金	2,050
附属病院収入	14,878
補助金等収入	486
その他の業務活動による収入	25
II 投資活動による収支の状況(B)	△6,889
診療機器等の取得による支出	△1,270
病棟等の取得による支出	△6,241
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	622
III 財務活動による収支の状況(C)	3,301
借入れによる収入	4,612
借入金の返済による支出	△376
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△369
リース債務の返済による支出	△421
利息の支払額	△145
IV 収支合計 (D=A+B+C)	102
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	16
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△48
寄附金を財源とした活動による支出	△17
受託研究及び受託事業等の実施による収入	61
寄附金収入	21
VI 収支合計 (F=D+E)	118

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

⑤ 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等）

附属病院では、借入金等により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を返済に優先的に充当している。このような状況のもと、12億7千万円の医療機器等の整備を行ったが、平成26年度以降の病院再整備事業において多額の大型医療機器設備導入経費が必要であることから、社会的要請の強い機器及び緊急性を伴う機器の整備など、限られた機器の整備しか実施できなかった。年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新が必要となっている医療機器は数多く、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の整備を合わせると必要な経費は膨大なものとなる。なお、今年度更新が出来なかった医療機器等は、附属病院の機能の維持・向上に必要な設備であることから、翌年度以降の病院再整備事業において優先的に整備を行う計画である。また、病院再整備以降についても、経営基盤の安定化を図りながら機器の更新計画の整備を行い、継続的に医療機器等の整備を推進することとしている。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が困難な状況ではあるが、福井県の拠点病院としての特色を活かし医療人の育成を図るとともに、最高・最新の医療を安心と信頼の下で提供することで地域医療への貢献と医療システムの構築に寄与しながら、大学附属病院の使命を果たすため経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	8,743	11,203	2,460
施設整備費補助金	2,815	2,163	△652
船舶建造費補助金	-	-	-
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-
補助金等収入	1,316	1,411	95
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	-
自己収入	17,140	18,008	868
授業料、入学金及び検定料収入	2,982	2,821	△161
附属病院収入	13,881	14,813	932
財産処分収入	-	0	0
雑収入	277	373	96
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,284	1,330	46
引当金取崩	89	104	15
長期借入金	5,565	4,612	△953
貸付回収金	-	-	-
承継剰余金	-	-	-
目的積立金取崩	-	-	-
計	36,998	38,877	1,879
支出			
業務費	25,080	26,838	1,759
教育研究経費	12,003	12,541	538
診療経費	13,076	14,297	1,221
施設整備費	8,425	6,821	△1,605
船舶建造費	-	-	-
補助金等	1,316	1,411	95
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,284	1,156	△129
貸付金	-	-	-
長期借入金償還金	892	875	△17
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	-	-
計	36,998	37,101	103

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	28,134	29,064	930
業務費	24,489	25,490	1,001
教育研究経費	5,245	2,702	△2,543
診療経費	3,940	7,124	3,184
受託研究経費等	616	695	79
役員人件費	88	87	△1
教員人件費	7,387	7,464	77
職員人件費	7,213	7,417	204
一般管理費	609	586	△23
財務費用	166	153	△13
雑損	-	-	-
減価償却費	2,870	2,835	△35
臨時損失	0	11	11
収益の部			
經常収益	28,204	29,251	1,047
運営費交付金収益	8,533	8,289	△244
授業料収益	2,305	2,352	47
入学金収益	377	379	2
検定料収益	93	89	△4
附属病院収益	13,881	14,878	997
補助金等収益	665	678	13
受託研究等収益	616	831	215
寄附金収益	619	327	△292
施設費収益	0	49	49
財務収益	5	6	1
雑益	271	374	103
資産見返運営費交付金等戻入	210	505	295
資産見返補助金等戻入	374	318	△56
資産見返寄附金戻入	45	160	115
資産見返物品受贈額戻入	3	3	0
その他資産見返負債戻入	207	11	△196
臨時利益	0	6	6
純利益	70	183	113
目的積立金取崩益	-	-	-
総利益	70	183	113

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	42,254	47,920	5,666
業務活動による支出	25,273	25,382	109
投資活動による支出	11,620	8,210	△3,410
財務活動による支出	892	1,428	536
翌年度への繰越金	4,469	12,900	8,431
資金収入	42,254	47,920	5,666
業務活動による収入	28,572	29,387	815
運営費交付金による収入	8,743	9,016	273
授業料・入学金及び検定料による収入	2,982	2,821	△161
附属病院収入	13,881	14,813	932
受託研究等収入	616	751	135
補助金等収入	1,316	1,072	△244
寄附金収入	664	477	△187
その他の収入	370	438	68
投資活動による収入	2,860	7,663	4,803
施設費による収入	2,860	2,156	△704
その他の収入	-	5,507	5,507
財務活動による収入	5,565	4,612	△953
前年度よりの繰越金	5,257	6,257	1,000

【*百万円未満で四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。】

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
22年度	6	-	-	-	-	-	-	6
23年度	61	-	16	5	-	-	21	40
24年度	2,120	-	470	1,285	102	-	1,857	263
25年度	-	9,016	7,803	41	25	-	7,869	1,147

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	16
	資産見返運営費交付金	5
	資本剰余金	-
	計	21
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-

①業務達成基準を採用した事業等：松岡キャンパスメディカルシミュレーションセンター新営事業
 ②当該業務に関する損益等
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：16
 (物件費：16、人件費：-)
 イ) 自己収入に係る収益計上額：-
 ウ) 固定資産の取得額：構築物等：5
 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
 松岡キャンパスメディカルシミュレーションセンター新営事業にかかる固定資産取得分(5百万円)を資産見返運営費交付金へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務(16百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
 該当なし。

替額	資産見返運営費交付金	-	該当なし。
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		21	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	86	①業務達成基準を採用した事業等：キャンパス総合情報ネットワークシステム整備事業、福井大学医学部附属病院医療機器設備等整備事業(Ⅱ) ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：86 (物件費：86、人件費：-) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：- ㍿) 固定資産の取得額：研究機器等856 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 福井大学医学部附属病院医療機器設備等整備事業(Ⅱ)にかかる固定資産取得分(856百万円)を資産見返運営費交付金へ振替すると共に、その他の運営費交付金債務(86百万円)については十分な成果を上げたと認められることから収益化。
	資産見返運営費交付金	856	
	資本剰余金	-	
	計	942	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	384	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，災害時等連絡仕様電話交換機の設置，災害発生時における生命維持装置用無停電電源設備の更新，その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：384 (人件費：338、物件費：46) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：429 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 災害時等連絡仕様電話交換機の設置，災害発生時における生命維持装置用無停電電源設備の更新，その他にかかる固定資産取得分及び取得予定分（531百万円）並びに業務進行に伴い支出した運営費交付金債務（384百万円）を収益化。
	資産見返運営費交付金	429	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	102	
	資本剰余金	-	
	計	915	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		1,857	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	425	①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実，高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実，大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実，その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：425 (物件費：67、人件費：358) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：教育機器等20 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実にかかる固定資産取得分（20百万円）を資産見返運営費交付金へ振替すると共に，その他の運営費交付金債務（425百万円）については十分な成果を上げたと認められることから未執行分を除き収益化。
	資産見返運営費交付金	20	
	資本剰余金	-	
	計	445	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,797	①期間進行基準を採用した事業等：法人運営活性化支援分，地域医療拠点体制等充実支援経費，その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6,797 (物件費：35、人件費：6,761) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：研究機器等14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 法人運営活性化支援分にかかる固定資産取得分（14百万円）を資産見返運営費交付金へ振替すると共に，その他の運営費交付金債務については学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	14	
	資本剰余金	-	
	計	6,810	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	582	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，文京屋内運動場改修，（文京）総合研究棟改修（工学系）移転費，その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：582 （人件費：558、物件費：23） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：7 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 文京屋内運動場改修にかかる固定資産取得予定分（25百万円）を建設仮勘定見返運営費交付金に，（文京）総合研究棟改修（工学系）移転費にかかる固定資産取得分（7百万円）を資産見返運営費交付金に振替すると共に，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務（582百万円）を収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	建設仮勘定見返運営費交付金等	25	
	資本剰余金	-	
	計	614	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		7,869	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 一般運営費交付金 ・当該債務は、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	6

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	35	「キャンパス総合情報ネットワークシステム整備事業」については業務内容及び収益化額が明確であり、学内における取扱要領に基づいた機関決定がなされた事業として、翌事業年度以降に使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	一般運営費交付金 ・当該債務は、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	40	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	258	「福井大学医学部附属病院医療機器設備等整備事業Ⅱ」については業務内容及び収益化額が明確であり、学内における取扱要領に基づいた機関決定がなされた事業として、翌事業年度以降に使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	一般運営費交付金 ・当該債務は、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	計	263	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	820	「福井大学医学部附属病院医療機器設備等整備事業Ⅲ」については業務内容及び収益化額が明確であり、学内における取扱要領に基づいた機関決定がなされた事業として、翌事業年度以降に使用予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	327	退職手当の執行残(110百万円)及び文京屋内運動場改修、(文京)総合研究棟改修(工学系)移転費並びに原子力防災・危機管理社会システムモデルの構築、その他(217百万円)の事業については翌事業年度以降に使用予定である。
	計	1,147	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の

獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。